

事業名	障がい者自立支援臨時特例対策事業	事業の目的	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、事業者等に法施行に伴う減収の補填を行うとともに、新たな事業に円滑に移行できるよう支援し、また、障がい者が自立した社会生活を営むことができるように支援する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成23年度
-----	------------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標				
				19年度	20年度	21年度	22(予算)	
事業運営安定化事業・移行時運営安定化事業 障害者自立支援基盤整備事業 福祉・介護人材の処遇改善事業 重度訪問介護の利用促進に係る市町村支援事業 通所サービス利用促進事業 相談支援体制整備特別支援事業等	市町村	事業者	旧体系及び新体系移行済み施設に対し日払制度移行、新体系移行に伴う減収を補填する経費の補助(66事業所)	決算額	485,668	1,536,716	2,708,088	1,018,901
				財源内訳	国庫支出金		909,568	2,099,012
	県	事業者	新体系移行のための施設改修に対する補助(14事業所)	繰入金	417,044	565,643	602,257	1,006,610
				その他	8,007	3,378	6,819	12,291
	市町村	事業者	職員の処遇改善に取り組む事業所に対する補助(337事業所)	一般財源	60,617	58,127		
				職員数(人)	3.00	5.00	6.00	6.00
市町村・県	事業者	送迎費負担に対する補助(119事業所)	人件費	30,000	50,000	60,000	60,000	
		新制度への激変緩和及び移行支援に資する全23事業の実施	合計	515,668	1,586,716	2,768,088	1,078,901	

[事業の成果等]

障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和措置として事業者の減収の補填を行うとともに、事業者の施設改修を支援することにより、事業者の経営基盤を強化し、新体系への移行を促進することができた。また、職員の処遇改善を支援し、障がい福祉サービスの職場環境を向上させるとともに、重度訪問介護や通所サービスの利用を促進することで、障がい者の自立した社会生活に必要な環境の整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：施設)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	旧法指定施設の新体系移行数	目標値	20	40	60	80	102	著しく 不十分	障がい者福祉制度の今後の方向性等を考慮し、「様子見」の施設が多数出てきたことから目標を達成できなかった。
		実績値	26	35	46				
		達成率	130.0%	87.5%	76.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・相談支援事業者のスキルアップのための専門研修を大分県障害者相談支援事業推進協議会に委託	6,493千円/施設	21年度決算額合計(基金積立除く) / 旧法指定施設数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の障害者自立支援対策臨時特例交付金交付要綱において、国が各都道府県に対し、交付金を交付し、都道府県は基金を造成し、事業を実施することとされているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・国の障がい者制度改革推進本部において障がい福祉制度の見直しが進められており、今後とも国の動向に留意するとともに、事業効果の検証を適宜行い、実効性のあるより効果的な事業を実施

事業名	児童デイサービス利用促進事業	事業の目的	障害者自立支援法の施行により急激に負担額が増えた利用者が、サービスの利用を中止又は控えることで早期療育の機会を逸することがないように、利用者負担額の軽減を図り、新制度への円滑な移行を促進する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成22年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
児童デイサービス利用促進事業	市町村	障がい児	児童デイサービスの利用者に対する児童デイサービス利用促進支援金の支給(延べ利用者数32,845人)	決算額	4,923	4,171	5,350	6,001	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	4,923	4,171	5,350	6,001
					職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	5,923	5,171	6,350	7,001	

[事業の成果等]

児童デイサービス利用者に対して、利用促進支援金を支給することにより、制度改革に伴う急激な経済的負担増を緩和し、負担増に起因する利用中止や利用控えを防ぐことで、障がい児の自立に向けた早期療育を促進することができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
成果指標	児童デイサービス 1か月当たり延べ利用者数	目標値	1,900	2,000	2,100	2,800	2,800	達成	
		実績値	1,961	2,425	2,737				
		達成率	103.2%	121.3%	130.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		2千円/人	21年度決算額合計/ 21年度児童デイサービス 1か月当たり延べ利用者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童デイサービス事業は障害者自立支援法第19条に基づき市町村が実施し、県がその事業費の1/4を負担することとされているが、児童デイサービスの提供を県内同一水準とする必要があるため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年4月から見直された利用者負担の軽減に伴う利用者負担の影響調査を実施するとともに、国の障がい者制度改革推進本部における障がい者福祉制度の見直しの動向等を踏まえ、今後の事業のあり方を検討

事業名	重度心身障がい者医療費給付事業	事業の目的	重度心身障がい者(児)が地域で安心して生活できるように、重度心身障がい者(児)の医療費の自己負担額を給付する市町村に対し補助を行い、経済的な負担の軽減を図る。	事業期間	昭和50年度 平成 年度
-----	-----------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標					
				19年度	20年度	21年度	22(予算)		
医療費に対する助成	市町村	重度心身障がい者(児)	重度心身障がい者(児)の医療費の自己負担額の助成を行う市町村に対する補助(433,096件)	決算額	1,009,231	1,032,173	1,047,356	1,089,178	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	1,009,231	1,032,173	1,047,356	1,089,178
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	1,010,231	1,033,173	1,048,356	1,090,178	

[事業の成果等]

重度心身障がい者(児)の医療費の自己負担額を給付することにより、重度心身障がい者(児)の医療費にかかる経済的な負担を軽減することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	市町村助成件数	目標値							目標値を設定できないのは、市町村が行う重度心身障がい者医療費給付事業に対し、補助金交付要綱に基づいて義務的に補助金の支出を行う必要があるため。
		実績値	392,215	421,473	433,096				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2千円/件	21年度決算額合計 / 21年度市町村助成件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	重度心身障がい者は、医療費等経済的負担が大きいため医療費を助成する必要がある。また、助成にあたっては、県内全域で同水準の助成を確保する必要があることから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県状況や医療制度の改正等の動向を注視し、適宜制度の見直しを検討</li> <li>当該事業費に係る市町村への事務費補助の23年度廃止を検討</li> </ul>

事業名	障がい者福祉施設整備事業	事業の目的	障がい者（児）に対する福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人等が整備する障がい者福祉施設の施設整備に要する経費の一部を助成する。	事業期間	昭和43年度 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
障がい者福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障がい者	障がい者福祉施設の施設整備を行う社会福祉法人等に対する補助 施設種別 障害者支援施設(1施設 定員80名) 共同生活援助(3施設 定員20名) ※20年度からの繰越分 障害者支援施設(1施設 定員70名)	決算額	306,816	289,300	446,655	60,000	
				財源内訳	国庫支出金	204,543	192,866	297,770	40,000
					繰入金		96,434		
					繰越金			13,566	
					一般財源	102,273		135,319	20,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000	
合計	312,816	295,300	452,655	66,000					

[事業の成果等]

地域の障がい福祉サービスの更なる充実につながる体制の確保ができた。

[成果指標・実績]

(単位：施設)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	整備した施設数	目標値	2	1	4	1		達成	
		実績値	2	1	4				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		102,989千円/施設	21年度決算額合計(繰越分除く) / 21年度整備施設数(繰越分除く)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉施設整備事業費補助金交付要綱において、県が実施主体となっているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・既存施設の老朽化に伴う改築については、障がい福祉施設耐震化等緊急整備事業で実施予定(社会福祉施設等耐震化等促進基金を活用)

事業名	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	事業の目的	重度心身障がい者（児）が身近な地域で快適に生活できるよう、住宅設備等の改造に係る費用の一部を助成し、生活環境整備及び地域移行を促進する。	事業期間	昭和58年度 ） 平成 年度
-----	------------------	-------	--	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
在宅重度障がい者住宅改造助成事業費補助	市町村	在宅の重度心身障がい者（児）	在宅の重度心身障がい者（児）の生活に適するように、住宅設備を改造する場合にその経費の一部を助成（16市町74件）	決算額	9,724	11,353	10,253	6,972	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	9,724	11,353	10,253	6,972
					職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.10
				人件費	2,000	2,000	2,000	1,000	
				合計	11,724	13,353	12,253	7,972	

〔事業の成果等〕

在宅の重度心身障がい者（児）に対する住宅改造に係る費用の一部を助成したことより、当該障がい者（児）の快適な生活環境の整備ができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：世帯)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	助成した世帯数	目標値	76	72	70	43		達成	
		実績値	69	76	74				
		達成率	90.8%	105.6%	105.7%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・他法令等により助成を受ける場合の助成基本額を改定（18年度）	166千円/世帯	21年度決算額合計 / 21年度助成した世帯数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	市町村が行う住宅改造助成事業に対し、地域バランス等を考慮したうえで経費の一部を補助するものであり、県による実施が必要である。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、他制度の活用を促進し、事業を効率的に実施するとともに、より市町村が主体的に取り組めるよう日常生活用具給付事業等の活用を検討

事業名	障がい者就労工賃増計画推進事業	事業の目的	障がい福祉サービス事業所及び授産施設等における工賃水準の向上を図ることにより、障がい者の自立を支援する。	事業期間	平成19年度 、 平成23年度
-----	-----------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
障がい者工賃増実行委員会の設置 工賃水準アップ事業所支援事業	県	委員	工賃増5か年計画の進行管理・検証に係る審議(2回) 障がい福祉サービス事業所及び授産施設等にアドバイザーを派遣し工賃向上のためのアドバイスを実施(22事業所) 委託先：(社)中小企業診断協会大分県支部	決算額	3,498	6,260	8,521	9,949
		財源内訳		国庫支出金	1,749	3,130	4,384	4,973
事業所職員意識改革支援事業	県	理事長等 職員等	理事長、管理者等に対する経営意識スキルアップ研修(1回) 工賃向上のための意識改革研修会(2回)	一般財源	1,749	3,130	4,137	4,976
受注活動促進支援事業		事業所等		職員数(人)	0.30	0.40	0.40	0.40
			障がい者雇用応援団企業からの受注支援・調整(受注9件) 委託先：大分県社会保険労務士会	人件費	3,000	4,000	4,000	4,000
				合計	6,498	10,260	12,521	13,949

[事業の成果等]

障がい福祉サービス事業所及び授産施設等に対するアドバイザーの派遣や研修会の開催により、事業所等職員の工賃水準向上に対する意識を高めることができた。  
障がい者雇用応援団企業との連携促進により、障がい福祉サービス事業所及び授産施設等の受注機会の増大につながった。

[成果指標・実績]

(単位：円)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	工賃増5か年計画対象事業所 一人当たり平均工賃月額	目標値	14,000	16,000	18,000	19,000	27,000	著しく 不十分	主に企業の下請を行っている事業所において、20年度の経済不況による受注の減少の回復が遅れたため、目標工賃を達成できなかった。
		実績値	13,596	13,607	13,475				
		達成率	97.1%	85.0%	74.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工賃水準アップ事業所支援事業と事業所職員意識改革支援事業を社団法人中小企業診断協会大分県支部に委託</li> <li>受注活動促進支援事業を大分県社会保険労務士会に委託</li> </ul>	569千円/施設	21年度決算額合計 / 21年度アドバイザー派遣施設数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内全域の障がい者の工賃水準の向上は、国の「『工賃増5か年計画』」を推進するための基本的な指針により県が行うこととされているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>工賃水準が低調で推移していることを踏まえ、引き続きその原因分析とあわせて、効果的な事業実施方法を検討</li> <li>22年度は、事業所職員意識改革支援事業を見直し、全国的な成功例を学ぶ講習会を実施するほか、製品種別ごとに事業所職員で構成する工賃向上プロジェクトチームを設置し、チーム内での課題の共有・解決策の検討、共同販売会の開催等の技術力向上研修を実施</li> </ul>

事業名	障がい者就業・生活支援センター運営事業	事業の目的	就職や職場定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者が、職業生活において自立できるよう、障がい者就業・生活支援センターに生活支援担当者を配置し、就業に伴う日常生活・社会生活上の支援を行う。	事業期間	平成19年度 平成 年度
-----	---------------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
障がい者就業・生活支援センター運営事業	県	障がい者	障がい者就業・生活支援センター(4カ所)に、生活支援担当者(4名)を配置し、就業に伴う生活習慣の形成や日常生活の管理などの生活支援を実施 委託先：(社福)博愛会 (社福)大分県社会福祉事業団(2カ所) (社福)紫雲会	決算額	14,020	16,824	16,488	20,831	
				財源内訳	国庫支出金	7,010	8,411	8,244	10,415
					一般財源	7,010	8,413	8,244	10,416
					職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
				合計	16,020	18,824	18,488	22,831	

[事業の成果等]

障がい者からの相談に応じ、就業に伴う日常生活・社会生活上の問題について適切な指導及び助言を行い、職業生活における自立を支援することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談支援件数	目標値							目標値を設定できないのは、相談体制の確保を目的とする事業であるため。
		実績値	9,303	7,042	8,730				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センター運營業務を(社福)博愛会他2法人に委託	2千円/件	21年度決算額合計 / 21年度相談支援件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱で、県が事業実施主体として位置づけられている。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は東部圏域に、23年度は南部圏域に新たに障がい者就業・生活支援センターを設置

事業名	障がい者就労支援強化事業	事業の目的	特別支援学校高等部在学者、在宅者、障害者支援施設等を利用する障がい者が、基本的な就労能力の向上を図り、一般就労への移行により自立と社会参加をめざすため、就労に向けた実際の職場での訓練を実施する。	事業期間	平成17年度 ～ 平成22年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
職場実習事業	県	障がい者	一般就労に向けた職場訓練(55人、55カ所) 委託先：(社福)博愛会 (社福)大分県社会福祉事業団 (社福)紫雲会	決算額	2,073	3,142	3,668	4,668	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	2,073	3,142	3,668	4,668
					職員数(人)	0.20	0.10	0.10	0.10
				人件費	2,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	4,073	4,142	4,668	5,668	

[事業の成果等]

職場実習を実施することにより、一般就労をめざす障がい者が基本的な就労能力の向上を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
成果指標	職場実習実施者のうち 一般就労移行者数	目標値	18	27	33	49	49	達成	
		実績値	11	30	35				
		達成率	61.1%	111.1%	106.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を(社福)博愛会他2法人に委託	133千円/人	21年度決算額合計 / 21年度職場実習実施者のうち 一般就労移行者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障がいの特性、地域性等により障がい者を取り巻く環境は様々であり、障がい者の居住地と職場実習先が異なる場合があるため、県が広域的に支援する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、東部圏域の障がい者就業・生活支援センター設置に伴い、委託先及び職場実習を行う事業所数を70か所に拡大するとともに、23年度以降のより効果的な事業実施等のあり方について検討



事業名	在宅重度障がい者就労促進事業	事業の目的	NPO法人等と協働し、在宅就労を希望する重度障がい者に対して、IT環境を利用した在宅就労に必要な訓練等の支援を行うことにより、在宅就労の促進を図ることを目的とする。	事業期間	平成17年度 ～ 平成22年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
在宅重度障がい者就労促進事業	県	在宅重度障がい者	在宅就労に必要なスキル習得のための学習支援 仕事の受注活動 雇用希望者のための職場開拓 委託先：NPO法人障害者UP大分プロジェクト (利用者(登録者)数 5名)	決算額	3,649	3,212	2,734	2,703	
				財源内訳	国庫支出金	1,824	1,606	1,367	1,351
					一般財源	1,825	1,606	1,367	1,352
					職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	4,649	4,212	3,734	3,703	

【事業の成果等】

実際の作業を教材とした技術指導や企業からの業務受注、障がい者に対する作業の配分等を行い、重度障がい者の在宅就労の促進を図ったが、就労には至らなかった。

【成果指標・実績】

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
成果指標	在宅就労移行者数	目標値	1	2	1	1	1	著しく不十分	在宅重度障がい者の就労促進を図ったが、障がい者に業務内容が合わなかったため、達成できなかった。
		実績値	1	1	0				
		達成率	100.0%	50.0%	0.0%				

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業をNPO法人障害者UP大分プロジェクトに委託	747千円/人	21年度決算額合計 / 21年度事業利用者(登録)数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	国の地域生活支援事業実施要綱において、県が事業実施主体となっているため、県が実施する必要がある。

【総合評価】

方向性	終了(22年度末)
改善計画等	・平成22年度の実施状況等を踏まえ、効果的な在宅重度障がい者の就労促進策について検討

事業名	身体障がい者コミュニケーション対策事業（盲ろう者通訳介助員養成・派遣事業）	事業の目的	盲ろう者の自立と社会参加を促進するために、コミュニケーション支援や移動介助等を行う通訳介助員及びその指導員を養成し、盲ろう者の希望に応じて派遣支援する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成23年度
-----	---------------------------------------	-------	--	------	-----------------------

〔事業の実施状況〕

（単位：千円）

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
盲ろう者通訳介助員養成事業	県	手話通訳者等	盲ろう者通訳介助員養成研修の実施（4日間、修了者30名） 盲ろう者通訳介助員を指導する者を養成するため、全国レベルの研修へ派遣（5日間、修了者2名） 盲ろう者通訳介助員の派遣（派遣件数97件） 委託先：（社福）大分県聴覚障害者協会	決算額		600	1,869	2,589	
盲ろう者通訳介助員派遣事業		盲ろう者		財源内訳	国庫支出金		300	934	1,294
					繰入金			300	300
					一般財源		300	635	995
					職員数（人）		0.05	0.05	0.05
			人件費		500	500	500		
			合計		1,100	2,369	3,089		

〔事業の成果等〕

通訳介助員の養成により通訳介助の技術が向上し、派遣のための体制が充実するとともに、通訳介助員の派遣により盲ろう者の自立と社会参加が図られた。

〔成果指標・実績〕

（単位：件）

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
成果指標	盲ろう者通訳介助員派遣件数	目標値			200	250	250	著しく 不十分	利用対象者及び利用者への周知不足等により、登録者数及び派遣依頼数が伸びず、目標を達成できなかった。20年度は介助員の養成のためのため目標値を設定していない。
		実績値			97				
		達成率			48.5%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている （拡大可能）	・通訳介助員派遣業務を（社福）大分県聴覚障害者協会に委託	13千円/件	21年度盲ろう者通訳介助員 派遣事業決算額/ 21年度派遣件数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	国の地域生活支援事業実施要綱において、県が事業実施主体となっているため、県が実施する必要がある。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	・利用者登録等を進めるため市町村や盲ろう者友の会等を通じた広報を強化するとともに、効果的に事業を実施するため利用者や家族等の意見等を踏まえ、実施方法等を検討

事業名	身体障がい者移動対策事業	事業の目的	身体障がい者（視覚障がい者）の移動手段の確保及び社会参加の促進を行うために、盲導犬貸与事業を行う団体に対して補助を行う。	事業期間	昭和60年度 （ 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
盲導犬育成費補助	大分盲導犬協会	視覚障がい者	重度視覚障がい者に貸与する盲導犬（1頭）の育成費を助成	決算額	1,300	1,300	1,100	3,780	
				財源内訳	国庫支出金	650	650	550	1,890
					一般財源	650	650	550	1,890
					職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.20
				人件費	1,000	1,000	1,000	2,000	
				合計	2,300	2,300	2,100	5,780	

[事業の成果等]

視覚障がい者の外出等移動を補助する盲導犬を貸与することにより、重度視覚障がい者の日常生活における利便性の向上と社会参加の促進が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	助成件数	目標値	1	1	1	2		達成	
		実績値	1	1	1				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		2,100千円/件	21年度決算額 / 21年度助成件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱において、県事業として位置づけられているため。

[総合評価]

方向性	見直し（22年度） 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、障がい者のニーズに対応するため、事業の補助対象に盲導犬以外の身体障害者補助犬（介助犬・聴導犬）を追加

事業名	障がい者情報バリアフリー推進事業	事業の目的	障がい者に対して、障がい者のパソコン利用を支援するパソコンインストラクターを派遣し、障がい者の社会参加を促進する。	事業期間	平成14年度 ～ 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
パソコンインストラクター派遣事業	県	身体障がい者手帳等の所有者	障がい者のパソコン利用を支援するパソコンインストラクターの派遣(199件) 委託先：NPO法人障害者UP大分プロジェクト	決算額	2,604	2,670	1,456	1,456	
				財源内訳	国庫支出金	1,302	1,334	728	728
					一般財源	1,302	1,336	728	728
					職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
				合計	5,604	5,670	4,456	4,456	

〔事業の成果等〕

パソコンインストラクターを派遣しニーズにあわせた指導を行うことで、多くの障がい者がパソコンを利用して情報を入手することができ、また、派遣を受ける障がい者の社会参加へのモチベーション向上に役立った。

〔成果指標・実績〕

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	パソコンインストラクター派遣件数	目標値	252	312	300	300		達成	
		実績値	222	304	390				
		達成率	88.1%	97.4%	130.0%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業をNPO法人障害者UP大分プロジェクトに委託</li> <li>個人宅を訪問して行う個人指導に加え、施設等で行う集合派遣を実施</li> </ul>	11千円/件	$\frac{21年度決算額合計}{21年度派遣件数}$

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障がい者の社会参加の推進を図るために必要な事業であり、地域間で格差が生じないように、県内全域を対象として実施すべき事業として、国の実施要綱で県の実施事業に位置づけられている。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	知的障がい者社会参加促進事業（大分県ゆうあいスポーツ大会開催事業）	事業の目的	知的障がい者の社会参加を促進し、県民が知的障がいに関して理解を深めるために、「大分県ゆうあいスポーツ大会」の開催に要する経費を補助する。	事業期間	昭和56年度 平成 年度
-----	-----------------------------------	-------	--	------	-----------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
大分県ゆうあいスポーツ大会開催補助	実行委員会	知的障がい児(者)	知的障がい児・者が一同に会し、各種のスポーツを通して交流を図る「大分県ゆうあいスポーツ大会」開催実行委員会に経費の一部を補助	決算額	1,000	1,000	800	1,000	
				財源内訳	国庫支出金	500	500	400	500
					一般財源	500	500	400	500
					職員数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01
				人件費	100	100	100	100	
				合計	1,100	1,100	900	1,100	

〔事業の成果等〕

大会の開催により、知的障がい児(者)相互の親睦が図られるとともに、障がい者に対する県民の理解を深めることができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	大会参加障がい者数	目標値	2,400	2,500	2,500	2,500		達成	
		実績値	2,500	2,500	2,500				
		達成率	104.2%	100.0%	100.0%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・陸上競技やフライングディスクの審判業務にボランティアを活用	360円/人	21年度決算額合計 / 21年度大会参加障がい者数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大会は、県内全体の知的障がい児・者の社会参加を促進することを目的としていることから、これまでの大会を成功させている大分県ゆうあいスポーツ実行委員会に対し、引き続き県による支援が必要である。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	・大会を幅広く周知するため、ホームページ等を活用した広報を実施

事業名	精神障がい者社会復帰支援事業	事業の目的	精神障がい者に対する社会適応訓練を実施すること等により、精神障がい者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図る。	事業期間	昭和60年度 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
社会適応訓練事業	県	精神障がい者	事業所に社会適応訓練を委託実施(訓練参加者13人) 委託先:民間8事業所	決算額	8,017	6,910	4,440	7,225
心の健康教室	保健所	県民	心の保持増進のための研修会を実施(延受講者数520人)	財源内訳	国庫支出金	176	131	118
精神保健推進員設置事業	県	精神障がい者	推進員(委託)による精神障がい者の地域生活支援		一般財源	7,841	6,779	4,322
精神保健福祉大会の開催	県	団体	大会開催事業費を補助	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
精神障がい関係団体補助	県	団体	大分県断酒連合会・大分県精神保健福祉協会の運営費補助	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				合計	10,017	8,910	6,440	9,225

[事業の成果等]

本事業により、精神障がい者の社会適応訓練等とおして、社会的自立が図られ社会復帰を促進できた。

[成果指標・実績]

(単位:人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	社会適応訓練事業の修了者数	目標値	3	3	3	3		達成	
		実績値	2	4	5				
		達成率	66.7%	133.3%	166.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・社会適応訓練事業を民間8事業所に委託	166千円/人	21年度社会適応訓練事業決算額 / 21年度社会適応訓練参加者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	本事業は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき県が実施するものであり、また、他の制度では対応困難な利用者を対象とした事業であるため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・障がい者の多様なニーズに対応できるよう、社会適応訓練受入事業所を拡充

事業名	障がい者スポーツ振興事業（大分県障がい者スポーツ大会開催事業）	事業の目的	全ての障がい者が希望と勇気を持って自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進を図る。	事業期間	昭和36年度 平成 年度
-----	---------------------------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
障がい者スポーツ大会開催事業	県	障がい者 (13歳以上)	実施競技（個人競技） 陸上競技・水泳・卓球・アーチェリー・ボウリング フライングディスク （団体競技） 車椅子バスケットボール、ソフトボール、バレーボール、 サッカー、ゲートボール、ツインバスケットボール、 グラウンドゴルフ、ふうせんバレーボール 委託先：大分県障がい者体育協会	決算額	4,000	4,000	2,800	3,200	
				財源内訳	国庫支出金	2,000	2,000	1,400	1,600
					一般財源	2,000	2,000	1,400	1,600
				職員数(人)	0.40	0.40	0.20	0.20	
				人件費	4,000	4,000	2,000	2,000	
				合計	8,000	8,000	4,800	5,200	

[事業の成果等]

第4回大分県障がい者スポーツ大会では、実施種目の見直しを行うなど障がい者が参加しやすい環境を提供することにより、障がい者の社会参加を推進することができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	大会参加者数	目標値	1,301	1,689	1,729	1,770		達成	
		実績値	1,689	1,617	2,372				
		達成率	129.8%	95.7%	137.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている (拡大困難)	・事業を大分県障がい者体育協会に委託	2千円/人	21年度決算額合計 / 21年度大会参加者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大会は、県内全域の障がい者の社会参加を目的に実施するものであるとともに、一部競技については、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、全国障害者スポーツ大会の予選会として実施するものであるため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、競技参加資格を見直し（現行13歳以上を10歳以上に年齢制限を変更）、若年層の参加を促進

事業名	国際車いすマラソン大会開催事業	事業の目的	国内外の身体障がい者が希望と勇気を持って社会に参加する意欲を喚起するとともに、県民が障がい者についてさらなる関心と理解を深める。	事業期間	昭和56年度 平成 年度
-----	-----------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
国際車いすマラソン大会の開催	県	障がい者 県民一般	国内外の車いす使用者によるマラソン及びハーフマラソンの実施 委託先：大分県障がい者体育協会	決算額	25,000	25,000	25,000	25,000	
				財源内訳	国庫支出金				
					諸収入	15,000	15,000	15,000	15,000
					繰入金			10,000	10,000
				一般財源	10,000	10,000			
				職員数(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
人件費	30,000	30,000	30,000	30,000					
合計	55,000	55,000	55,000	55,000					

[事業の成果等]

日本国内及び海外の身体障がい者が希望と勇気を持って社会に参加する意欲を喚起することとともに、広く県民に身体障がい者についての関心と理解を深めることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	参加者数 (出場選手数+ボランティア数)	目標値	2,350	2,300	2,300	2,500		達成	
		実績値	2,511	2,646	2,571				
		達成率	106.9%	115.0%	111.8%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会実施を大分県障がい者体育協会に委託</li> <li>開閉会式及び交歓の夕べの簡素化(ガレリア竹町での実施等)</li> </ul>	21千円/人	$\frac{21年度決算額合計}{21年度参加者数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県民全般に対して障がい者への関心と理解をいっそう深めるためだけでなく、身体障がい者の社会参加を全県レベルで促進していくためにも、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は第30回記念大会となるため、広報等を強化するとともにインターネットによる参加申込み方法導入を検討</li> </ul>



事業名	障がい者地域スポーツ活動支援事業	事業の目的	第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた大会」を通じて盛り上がった県内の障がい者スポーツの活動をさらに推進し、県民と障がい者がともにスポーツに取り組める環境づくりを行う。	事業期間	平成21年度 ～ 平成25年度
-----	------------------	-------	--	------	-----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
障がい者スポーツ人材バンク運営事業	県	指導者	障がい者スポーツの指導者等を一元管理し、人材検索や派遣依頼を行うことができる人材バンク(Webサイト)の運営(登録指導員等：160名)	決算額			7,199	5,414
				財源内訳	国庫支出金			
障がい者スポーツ競技団体サポート事業	県	各団体	障がい者スポーツ団体が実施する選手強化活動に対する支援(支援団体：19団体)	繰入金			7,199	5,414
				一般財源				
総合型地域スポーツクラブ受入支援事業	各クラブ	各クラブ	県内の総合型地域スポーツクラブへ障がい者の受入を推進(受入：4クラブ) 委託先：大分県障がい者体育協会	職員数(人)			1.20	1.20
				人件費			12,000	12,000
				合計			19,199	17,414

〔事業の成果等〕

スポーツ指導員の派遣等により、障がいのある方が障がい者スポーツに触れる契機を県内各地で作ることができたとともに、総合型地域スポーツクラブと障がい者(団体)との交流・連携が進み、障がいのある方もない方も地域で共にスポーツを楽しめる環境づくりが進んだ。

〔成果指標・実績〕

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	人材バンクを利用した指導回数(累計)	目標値			600	1,100		達成	
		実績値			639				
		達成率			106.5%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を大分県障がい者体育協会に委託	30千円/回	21年度決算額合計 / 21年度人材バンクを利用した指導回数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	指導者や障がい者スポーツ団体が、市町村によって偏在しているため、全县・広域的に障がい者スポーツに取り組める環境づくりを行うには、県の実施が必要である。

〔総合評価〕

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、人材バンクを通じた派遣において公平性が確保できるよう、助成規模及びその対象の見直し等の運用面の改善を行い、事業を効果的・効率的に実施

事業名	発達障がい者支援センター運営事業	事業の目的	発達障がい児者がライフステージを通じた一貫した支援を受けられるよう、発達障がい者支援センターを設置し、専門の支援員を配置して、本人及び家族の支援や地域での発達障がい児者支援体制確保に向けた普及啓発、研修等を実施する。	事業期間	平成16年度 ～ 平成 年度
-----	------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
相談支援・発達支援・就労支援 普及啓発及び研修 連携会議	県	県民 保育所等 医療・ 保険機関等	発達障がい専門の相談員(4人)を配置して相談支援等を実施(相談支援875件、発達支援101件、就労支援369件) 発達障がいに関する知識の普及啓発及び発達障がい者支援専門員養成研修を実施(88回) 関係機関との連携会議を開催(3回) 委託先：(社福)萌葱の郷	決算額	22,119	21,097	20,148	23,624	
				財源内訳	国庫支出金	11,059	10,548	10,074	11,811
					一般財源	11,060	10,549	10,074	11,813
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
				合計	24,119	23,097	22,148	25,624	

[事業の成果等]

発達障がい児者やその家族等の相談に応じ、適切な指導を行うことができた。また、保育士等研修等により、発達障がいに関する知識の普及啓発や、発達障がい者支援専門員の養成ができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	相談支援・発達支援・就労支援の年間支援延べ件数	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200		達成	
		実績値	1,662	1,503	1,345				
		達成率	138.5%	125.3%	112.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を(社福)萌葱の郷に委託	16千円/件	21年度決算額合計 / 21年度年間支援延べ件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法において、発達障がい者支援センターの運営は都道府県または政令指定都市が行うものとされていることから、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・発達障がい者支援専門員養成研修の受講希望者が多いことから、引き続き研修を実施するとともに、発達障がい者支援専門員の情報交換会などを通じ、支援者のネットワーク拡大を推進

事業名	相談支援従事者研修事業 (相談支援従事者等養成事業)	事業の目的	障がい者が、保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスを総合的かつ適切に利用できるように、障がい者の相談業務を行う相談支援従事者の資質の向上を図る。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度
-----	-------------------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
指導者研修派遣 相談支援従事者初任者研修 相談支援従事者現任研修	県	相談支援従事者	相談支援従事者指導者養成研修への派遣(3人) 障がい者の相談業務を行う従事者養成研修会の実施 受講者数： 初任者研修 180人 (5日間コース54人、2日間コース119人、1日コース7人) 現任研修 34人 委託先：(社福)大分県社会福祉協議会	決算額	1,317	1,139	1,701	1,148	
				財 源 内 訳	国庫支出金	658	569	850	574
					繰入金	659	570	851	574
					一般財源				
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
				人件費	500	500	500	500	
				合計	1,817	1,639	2,201	1,648	

[事業の成果等]

本事業により相談支援従事者の資質が向上し、相談支援体制の充実が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	相談支援従事者初任者研修 (5日間コース)受講者累計	目標値	938	1,038	1,138	1,220		概ね達成	
		実績値	938	1,028	1,082				
		達成率	100.0%	99.0%	95.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・事業を(社福)大分県社会福祉協議会に委託	10千円/人	21年度決算額合計 / 21年度研修受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の実施要綱で県が事業実施主体となっており、相談支援従事者の資質の向上を図るために県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・現任者研修(3日間)を隔年(奇数年度)実施とし、次回は23年度に実施予定

事業名	高次脳機能障がい者支援体制整備事業	事業の目的	高次脳機能障がい者が適切な支援を受けられるように、支援拠点機関にコーディネーターを配置し、専門的な相談支援や地域支援ネットワークの充実及び研修の開催等により支援体制を整備する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	-------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
相談支援体制整備	県	高次脳機能障がい者	支援コーディネーターの配置、相談支援、関係機関に対する研修の実施 相談支援体制連携調整委員会の開催(1回) 高次脳機能障がい支援拠点機関会議の開催(6回) 委託先：農協共済別府リハビリテーションセンター 医療法人光心会 諏訪の杜病院	決算額	2,440	4,062	3,875	3,875
				財源内訳	国庫支出金	1,219	2,031	1,938
研修派遣	保健所職員等	保健所職員等	保健所職員等を全国レベルの研修会へ派遣(1名)	一般財源	1,221	2,031	1,937	1,938
				職員数(人)	0.20	0.10	0.10	0.10
				人件費	2,000	1,000	1,000	1,000
				合計	4,440	5,062	4,875	4,875

[事業の成果等]

支援拠点機関にコーディネーターが配置され、高次脳機能障がい者に対する専門的な相談支援体制が整備されるとともに、高次脳機能障がい支援拠点機関会議実施により関係機関の情報交換等が図られ、関係機関の連携が強化された。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談件数	目標値	500	500	500	500		達成	
		実績値	455	500	717				
		達成率	91.0%	100.0%	143.4%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業実施を支援拠点機関である農協共済別府リハビリテーションセンター及び(医)光心会(諏訪の杜病院)に委託	7千円/件	21年度決算額合計 / 21年度相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の地域生活支援事業実施要綱において、都道府県が実施する事業に位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	障がい児等地域療育等支援事業	事業の目的	在宅の障がい児（者）が、身近な地域で療育指導を受け地域で安心して生活できるよう、巡回療育相談、訪問援助等の支援を実施する。	事業期間	平成 2 年度 \n平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	--------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
巡回療育相談事業 訪問援助事業 在宅支援外来療育等指導事業 施設支援一般指導事業 支援施設専門指導事業	県	障がい児（者）	指導班が地域を巡回して行う各種相談及び指導（361件） 指導員、作業療法士等が家庭を訪問し行う指導（444件） 外来の方法により行う各種相談や指導（2,575件） 保育所の保育士等に対して行う技術指導(224件) 支援施設の職員への指導（4件）  委託先：（社福）別府発達医療センター他5法人	決算額	23,037	18,183	16,396	18,260		
				財源内訳	国庫支出金					
					一般財源	23,037	18,183	16,396	18,260	
					職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
					人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
					合計	24,037	19,183	17,396	19,260	

[事業の成果等]

在宅の障がい児（者）及びその家族の相談に応じ、障がい児（者）に対する療育指導を行うことにより、地域における生活を支援することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	障がい児（者）支援件数	目標値	4,236	3,936	3,364	3,664		達成	
		実績値	4,368	3,674	3,608				
		達成率	103.1%	93.3%	107.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている (拡大困難)	・事業を（社福）別府発達医療センター他5法人に委託	5千円/件	21年度決算額合計 / 21年度障がい児（者）支援件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の地域生活支援事業実施要綱において、都道府県が実施する事業に位置づけられており、また、在宅の障がい児（者）の地域での生活を支援する上で必要な専門性の高い事業であるため、地域間で支援体制の格差が生じないよう、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、より効果的な療育支援体制の確保に向け、事業委託のあり方等について検討

事業名	発達障がい児早期支援体制整備事業	事業の目的	発達障がい児が、早期に発見され、ライフステージに対応した適切な支援を受けることが出来るように、関係者への研修、専門家の派遣等を実施する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	------------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
医師対象専門研修	県	医師	2回実施(参加者121人) 委託先：大分県医師会	決算額			5,754	5,114
保健師対象専門研修	県	保健師	1回実施(参加者50人)	財 源 内 訳	国庫支出金			
保育士・幼稚園教諭等対象専門研修	県	保育士等	各保健所(部)で計24回実施(参加者849人)					
保護者・県民等対象研修	県	県民	各保健所(部)で計11回実施(参加者360人)					
パンフレット・小冊子作成	県	県民	啓発パンフレット(60,000部) 保護者向け小冊子(8,000部)		一般財源			5,754
個別支援計画作成普及のための学習会	県	保健師等	各障がい福祉圏域ごとに計9回開催(参加者295人)	職員数(人)			0.80	0.50
発達障がい者支援専門員派遣事業	県	県民	個別支援会議等での専門家の助言(96回) 委託先：萌葱の郷	人件費			8,000	5,000
早期発見・早期支援モデル事業	市町村	県民	健診に臨床心理士を配置し早期発見(日出町/発見数41人)	合計			13,754	10,114

[事業の成果等]

各種研修等の実施により、多くの方々に発達障がい児の存在への気付きを促すことができた。また、発達障がい者支援専門員を保育所等に派遣することにより、発達障がい児と日頃接している保育士等が日常的な支援を行えるように助言を行うことができた。さらに、モデル事業実施町の3歳児健診に臨床心理士を配置することにより、発達障がいの疑いのある子どもを確実に発見(41人)し、保健師等によるその後のフォローにつなげることができた。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
活動指標	発達障がい者支援専門員派遣回数	目標値			108	200	200	達成不十分	派遣依頼はあったものの、発達障がい者支援専門員(15名)の日程調整がつかなかったため、目標値を達成できなかった。
		実績値			96				
		達成率			88.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師対象専門研修を大分県医師会に委託</li> <li>発達障がい者支援専門員派遣事業を(社福)萌葱の郷に委託</li> </ul>	15千円/回	21年度発達障がい者支援専門員派遣事業決算額/21年度発達障がい者支援専門員派遣回数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法において、児童の発達障がいの早期発見に関する技術的事項についての指導、早期の発達支援のために必要な体制の整備は県が行うものとされており、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・22年度は、集合型の研修を見直すとともに、21年度に新たに養成した発達障がい者支援専門員(31名)を活用し、発達障がい者支援専門員(計46名)の派遣回数を拡充

事業名	心の健康づくり推進事業	事業の目的	回復途上にある精神障がい者が、早期に自立し社会参加できるよう、民間の精神科デイケアでは対応が難しい就労を希望する若年者や発達障がい者等を対象とした精神科デイケアを実施し、本人・家族を支援する。	事業期間	平成10年度 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
精神科デイ・ケア事業  若年精神障がい者の就労支援プログラムの開発 発達障がい等のデイケアプログラムの開発と普及 デイケア家族会、研修等の実施	県	精神障がい者、家族等	週3日の精神科リハビリテーションの実施(136回、延参加者3,534人)、就労コース(59回、延参加者267人) 就労者フォローアップセミナー(2回 延参加者15人) 症状別プログラム、精神医学講座等の実施(延参加者425人) 利用者家族への情報提供・交換等(4回 延べ参加者78人)  雇用応援セミナーの開催(25人)、関係機関技術援助(7回 延参加者74人)、出張デイケアの実施(8回 延参加者177人)等	決算額	5,983	5,392	3,598	5,020		
				財源内訳	国庫支出金					
					使用料及	5,983	5,392	3,598	5,020	
					一般財源					
				職員数(人)	4.00	4.00	3.40	3.40		
				人件費	40,000	40,000	34,000	34,000		
				合計	45,983	45,392	37,598	39,020		

[事業の成果等]

精神科デイケアでは、精神障がい者とともに「発達障がい」や「ひきこもり」「高次脳機能障がい」のある者等を受け入れ、病状安定と力量形成の向上を図り、複数の利用者が一般就労及び福祉的就労や自己の能力を活かした活動に繋がった。また、研修やセミナー等を通じて医療機関、精神障がい者関係施設・事業所、市町村及び障がい者を受け入れる企業の力量形成に繋がった。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	「発達障がい」「ひきこもり」「高次脳機能障がい」者のデイケア延べ参加人数	目標値	1,300	1,300	1,300	1,300		達成	
		実績値	1,313	1,621	1,637				
		達成率	101.0%	124.7%	125.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の現状にあった支援を行うため、出張デイケアを実施	23千円/人	21年度決算額合計/21年度発達障がい・ひきこもり・高次脳機能障がい者のデイケア延べ参加人数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障がい、ひきこもり、高次脳機能障がい者に関する支援等については、民間の精神科デイケアでの取組だけでは不十分であり、支援のノウハウを県内の支援機関に広めていく必要があることから、先駆的に県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	